新規事業採択時評価結果(平成18年度新規事業化箇所)

<u>担当課:道路部地域道路課</u> 担当課長名:吉田雅文

事業の概要

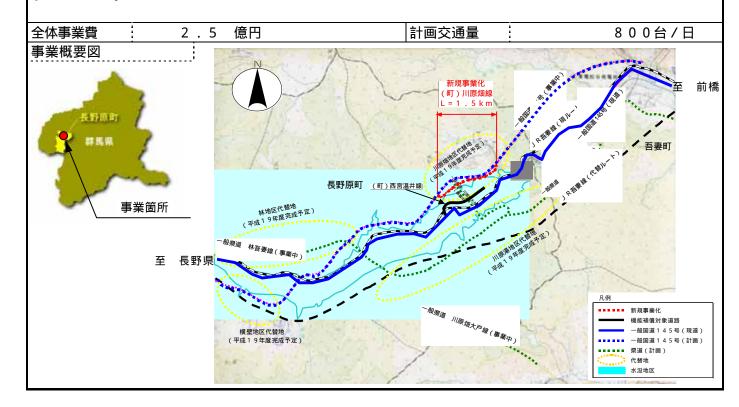
事業名 町道 川原畑線	事業 町道	事業主体	群馬県長野原町
くんまけんあがつまくんながのはらまちおあるさかわらばた 自:群馬県吾妻郡長野原町大字川原畑 起終点 くんまけんあがつまくんながのはらまちおあるさかわらばた 至:群馬県吾妻郡長野原町大字川原畑		延長	1 . 5 k m

事業概要

町道川原畑線は、平成22年度完成を目指す八ッ場ダム事業に伴い水没する川原畑地区の移転代替地の幹線 道路であり、延長1.5kmの2車線道路である。

事業の目的、必要性

本路線は、平成22年度完成を目指すハッ場ダム事業に伴い水没する川原畑地区の代替地の幹線道路である。 ダム事業により水没する現道の機能補償と併せて、新しい川原畑地区の幹線道路に相応しい道路として整備を行 うものである。



関係する地方公共団体等の意見

平成2年12月に群馬県と建設省八ッ場ダム工事事務所(当時)が作成した「地域居住計画」に、町道の幹線道路として位置づけられており、平成4年7月に町、県、国の3者で締結した「八ッ場ダム建設事業に係る基本協定書」において、「地域居住計画の内容について町・県・国は地元関係者と十分調整のうえ誠意をもって実施する」としている。

事業採択の前提条件

便益が費用を上回っている。

円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益		B / C	1	総費用		
事	評価項目 評価 根拠			根拠		
事業の影響	自動車や歩行者へ	渋滞対策	-	注目すべき影響はない		
	う行者への影響	事故対策	-	注目すべき影響はない		
		步行空間		歩行者の安全性の確保 (幅員3.0mの歩道が片側に設置される。)		
	住民生活			ハツ場ダムにより水没する川原畑地区の移転代替地の幹線道路であり、住民生活にとって 必要な道路である。		
	会 全 体 へ	地域経済	•	注目すべき影響はない		
		災害	-	注目すべき影響はない		
の 影 環 境 - 注目すべき影響はない			注目すべき影響はない			
		地域社会		川原畑地区の移転代替地の幹線道路であり、地域コミュニティの維持・形成に寄与する。		
事業実施環境 水源均			水源地域対策特別措置法に位置づけられている。			

採択の理由

費用対便益が1.3となり、便益が費用を上回り、事業採択の前提条件が確認できる。

当該箇所は、八ッ場ダム事業に伴い水没する移転住民の生活再建を支援するものであり、事業実施の必要性が高いと 判断できる。

以上により、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。